



2025 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 健治
 (東証スタンダード市場・コード 2 4 3 7)
問合せ先 総務人事部長 木村 亜里沙
電話番号 0 3 - 5 2 2 4 - 8 6 1 0
 (<http://www.shinwa-wise.com>)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、執行役員制度の導入について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

経営・事業環境の急速な変化を踏まえ、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るとともに、機動性の高い業務執行体制の構築と経営幹部人材の育成を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたします。

2. 執行役員制度の概要

- ① 執行役員の選解任は取締役会決議により行う。
- ② 執行役員は取締役会が決定した当社の方針及び代表取締役の指示に基づき業務を執行する。
- ③ 執行役員の任期は 1 年とし、再任を妨げないものとする。

3. 執行役員制度の導入日

2025 年 8 月 26 日

以 上